

随意契約一覧表

契約日	件名	契約金額 (税込) (単位:円)	担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令
001 平成31年04月01日	平成31年度ファミリーサポート事業に係る委託	(当初) 35,378,000 (変更後) 35,520,309	子ども若者はぐくみ 局子ども若者未来部 育成推進課	公益社団法人京都市児童館学童連 盟	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
002 平成31年04月01日	平成31年度放課後ほっと広場事業の委託	(当初) 90,809,114 (変更後) 97,267,816	子ども若者はぐくみ 局子ども若者未来部 育成推進課	京都市学童保育所管理委員会	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
003 平成31年04月01日	「京都やんちゃフェスタ2019 (第1部)」の実施の委託	(当初) 15,668,000 (変更後) 15,721,800	子ども若者はぐくみ 局子ども若者未来部 育成推進課	公益社団法人京都市児童館学童連 盟	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
004 平成31年04月01日	平成31年度京都市児童館事業 (民設児童館) の委託	(当初) 979,305,489 (変更後) 1,046,599,998	子ども若者はぐくみ 局子ども若者未来部 育成推進課	社会福祉法人京都社会福祉協会ほ か36件	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
005 平成31年04月01日	平成31年度児童館・学童保育所職員研修の委託	(当初) 14,155,000 (変更後) 14,209,800	子ども若者はぐくみ 局子ども若者未来部 育成推進課	公益社団法人京都市児童館学童連 盟	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
006 平成31年04月01日	平成31年度京都市学童クラブ事業における障害のある児童の統合育成 対策介助者派遣事業の委託	(当初) 14,779,251 (変更後) 14,924,513	子ども若者はぐくみ 局子ども若者未来部 育成推進課	公益社団法人京都市児童館学童連 盟	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
007 平成31年04月01日	平成31年度学童クラブ事業 (民設学童保育所) の委託	(当初) 12,818,239 (変更後) 17,595,786	子ども若者はぐくみ 局子ども若者未来部 育成推進課	社会福祉法人信愛保育園	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
008 平成31年04月01日	平成31年度京都市子育て支援活動いきいきセンター (つどいの広場) 事業委託料	(当初) 108,222,000 (変更後) 139,622,039	子ども若者はぐくみ 局子ども若者未来部 育成推進課	社会福祉法人積慶園ほか22件	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
009 令和1年05月07日	平成31年度京都市子育て支援活動いきいきセンター (つどいの広場) 事業委託料 (ハートの家族)	(当初) 5,835,500 (変更後) 5,863,964	子ども若者はぐくみ 局子ども若者未来部 育成推進課	「ハートの家族」運営委員会	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
010 令和1年12月27日	京都市勸修児童館整備工事 ただし、便所その他改修工事	6,105,000	子ども若者はぐくみ 局子ども若者未来部 育成推進課	有限会社ミツケン	地方自治法施行令第167条の2第1項 第5号
011 令和2年01月07日	「令和2年京都市はたちを祝う記念式典」の会場使用及び設営委託	(当初) 8,112,234 (変更後) 8,064,020	子ども若者はぐくみ 局子ども若者未来部 育成推進課	株式会社京都産業振興センター	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号
012 令和1年06月01日	京都市児童家庭相談システム構築及び保守・運用業務	(当初) 26,702,500 (変更後) 26,504,500	子ども若者はぐくみ 局子ども若者未来部 子ども家庭支援課	シャープマーケティングジャパン 株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号

### 随意契約一覧表

契約日	件名	契約金額(税込) (単位:円)	担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令
013 令和1年11月20日	京都市母子父子寡婦福祉資金貸付システム再構築業務	29,999,200	子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 子ども家庭支援課	富士通エフ・アイ・ピー株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
014 令和2年02月28日	児童福祉分野における障害児通所支援等の幼児教育・保育無償化対応に伴うシステム改修	6,517,786	子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 子ども家庭支援課	児童福祉分野における障害児通所支援等の幼児教育・保育無償化対応に伴うシステム改修コンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
015 令和1年10月01日	令和元年度児童福祉センター医薬品 アスベリン散10% 他	予定総額 12,882,883	子ども若者はぐくみ局 児童福祉センター総務課	株式会社ケーエスケー	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
016 令和1年10月01日	令和元年度児童福祉センター医薬品 PL配合顆粒 他	予定総額 5,125,043	子ども若者はぐくみ局 児童福祉センター総務課	株式会社メディセオ	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
017 令和1年10月01日	令和元年度児童福祉センター医薬品 アキネトン錠1mg 他	予定総額 5,094,953	子ども若者はぐくみ局 児童福祉センター総務課	株式会社平塚薬局	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
018 令和1年10月11日	令和元年度京都市子ども・子育て支援制度システム幼児教育・保育無償化に伴う改修委託業務	29,464,380	子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室	令和元年度京都市子ども・子育て支援制度システム保守・運用業務コンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
019 令和1年10月01日	施設等利用費の支給業務及び副食費の補足給付業務について	30,315,319	子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室	アライドテレシス株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
020 令和1年10月01日	稚松連合会倉庫の設置及び管理業務委託	9,537,084	子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室	社会福祉法人錦会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
021 令和1年12月20日	京都市崇仁保育所整備工事設計業務委託 ただし、乳児棟及び幼児棟解体撤去工事設計業務委託	2,970,000	子ども若者はぐくみ局 幼保総合支援室	株式会社林建築設計事務所	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

## 随意契約締結結果報告書

- 1 件名  
平成31年度ファミリーサポート事業に係る委託
- 2 担当所属名  
子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課
- 3 契約締結日  
(当初)平成31年 4月 1日  
(変更後)令和 2年 3月31日
- 4 履行期間  
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等  
京都市南区東九条東山王町27番地 元山王小学校 北校舎2階  
公益社団法人 京都市児童館学童連盟
- 6 契約金額(税込み)  
(当初)35,378,000円  
(変更後)35,520,309円
- 7 契約内容  
京都市ファミリーサポート事業の委託
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)  
人事委員会勧告による職員の給与改定に伴う給与及び社会保険料事業主負担分の変更を行ったことに伴い、当初に見込んでいた金額から変更する必要があるため、変更契約を締結。
- 9 根拠法令  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第 号  
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由  
公益社団法人京都市児童館学童連盟は、日頃から児童館・学童クラブ事業など児童福祉に深い関わりを有し、市内全域において事業を展開しており、また事業実施に必要な体制と児童福祉に関する経験と実績を有している。  
京都市ファミリーサポート事業については、専門的な知識のあるアドバイザーを配置し、会員の登録、講習会の開催、会員同士の相互援助活動の調整等を行っており、長年の児童館・学童クラブ事業をはじめとする児童福祉に関する経験により、会員からの多岐にわたる依頼内容や緊急性のある依頼内容に対応することが可能となっている。

また、同団体は、各児童館の連絡調整機関として大きな役割を果たしているが、市内全域において指定された児童館にファミリーサポートセンターの支部を設置し、本部と連携して地域における子育て支援を推進することが可能である。

以上のことから京都市ファミリーサポート事業は、専門性を有し、安定的に事業運営を行うため、価格競争になじまないことから、同団体を契約先として選定する。

## 11 その他

## 随意契約締結結果報告書

- 1 件名  
平成31年度放課後ほっと広場事業の委託
- 2 担当所属名  
子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課
- 3 契約締結日  
(当初)平成31年 4月 1日  
(変更後)令和 2年 3月31日
- 4 履行期間  
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等  
京都市南区東九条東山王町27番地  
京都市学童保育所管理委員会
- 6 契約金額(税込み)  
(当初)90,809,114円  
(変更後)97,267,816円
- 7 契約内容  
放課後ほっと広場事業の委託
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)  
年度途中の職員の異動、採用、退職及び人事委員会勧告による職員の給与改定に伴う給与及び社会保険料事業主負担分の変更を行ったことに伴い、当初に見込んでいた金額から変更する必要があるため、変更契約を締結。
- 9 根拠法令  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第 号  
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由  
委託先は、公設学童保育所の指定管理者として8箇所の学童保育所を運営しており、児童の健全育成に対して深い理解を持っているとともに、地域の小学校等の関係機関と密接な関係を築いてきた実績があり、また、事業の実施についても意欲を有しており、これまでの学童クラブの事業の実績に鑑みて能力を有すると認められる。以上のことから、同団体を契約先として選定する。
- 11 その他

## 随意契約締結結果報告書

- 1 件名  
「京都やんちゃフェスタ2019（第1部）」の実施の委託
- 2 担当所属名  
子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課
- 3 契約締結日  
（当初）平成31年 4月 1日  
（変更後）令和 2年 3月31日
- 4 履行期間  
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等  
京都市南区東九条東山王町27番地 元山王小学校 北校舎2階  
公益社団法人 京都市児童館学童連盟
- 6 契約金額（税込み）  
（当初）15,668,000円  
（変更後）15,721,800円
- 7 契約内容  
「京都やんちゃフェスタ2019（第1部）」の実施の委託
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）  
人事委員会勧告による職員の給与改定に伴う給与及び社会保険料事業主負担分の変更を行ったことに伴い、当初に見込んでいた金額から変更する必要があるため、変更契約を締結。
- 9 根拠法令  
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第 号  
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由  
事業内容が児童館・学童保育所の役割，活動を市民にPRするイベントであり，事業を実施するに当たっては，児童館・学童保育所との緊密な連絡調整が必要となる。  
公益社団法人京都市児童館学童連盟は，児童館・学童クラブ事業の委託先により構成される団体であり，事業を実施するに当たって最適であると考えられる。  
また，同団体は，「京都やんちゃフェスタ」事業の実施に際して，第1回目から第3回目まで本市を中心とする実行委員会の補助組織として事業に参画し，第4回目は本市と共同で実行委員会を組織し，第5回目からは本事業の実施を受託していることから，本事業を円滑かつ効率的に進めるに

当たっての専門的知識を有している。以上のことから、同団体を契約先として選定する。

## 11 その他

## 随意契約締結結果報告書

- 1 件名  
平成31年度京都市児童館事業（民設児童館）の委託
- 2 担当所属名  
子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課
- 3 契約締結日  
（当初）平成31年 4月 1日  
（変更後）令和 2年 3月31日
- 4 履行期間  
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等  
別紙参照
- 6 契約金額（税込み）  
（当初） 979,305,489円  
（変更後）1,046,599,998円
- 7 契約内容  
京都市児童館事業（民設児童館）の委託
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）  
年度途中の職員の異動，採用，退職及び人事委員会勧告による職員の給与改定に伴う給与及び社会保険料事業主負担分の変更を行ったことに伴い，当初に見込んでいた金額から変更する必要があるため，変更契約を締結。
- 9 根拠法令  
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第 号  
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由  
委託先は，地域における子育て支援及び児童の健全育成に対して，深い理解を持っていることと事業の実施について意欲を有しており，これまでの児童館運営における実績に鑑みて能力を有すると認められる。以上のことから，同団体を契約先として選定する。
- 11 その他



委託先一覧(民設)

(別紙1)

委託先名称	代表者	委託先住所	児童館名称	児童館所在地
社会福祉法人 京都社会福祉協会	理事長 今井 豊嗣	京都市上京区猪熊通丸太町下中之町519番地	別紙社会福祉法人京都社会福祉協会員設児童館一覧	別紙社会福祉法人京都社会福祉協会員設児童館一覧
社会福祉法人 京都市社会福祉協議会	会長 村井 信夫	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1	南大内児童館	京都市南区八条寺内町5番地
社会福祉法人 梶野保育園	理事長 大野 緑朗	京都市北区上賀茂東上ノ坂町36番地の2	梶野児童館	京都市北区上賀茂中ノ坂町14番地の1
社会福祉法人 京都保育センター	理事長 藤井 修	京都市北区大將軍坂田町8番地1	たかつかさ児童館	京都市北区大將軍坂田町8番地1
社会福祉法人 大五京	理事長 杉本 五十洋	京都市北区衣笠衣笠山町10番地	衣笠児童館	京都市北区衣笠衣笠山町10番地
社会福祉法人 西陣会	理事長 水上 雄一郎	京都市上京区元誓願寺通千本東入元四丁目430番地の2	西陣児童館	京都市上京区元誓願寺通千本東入元四丁目432
社会福祉法人 平松の会	理事長 金田 光雄	京都市左京区岩倉中在地町32番地	村松児童館	京都市左京区岩倉中在地町31番地の3
社会福祉法人 六満学園	理事長 内海 日出子	京都市中京区六角通大宮西入三条大宮町242番地	洛中児童館	京都市中京区六角通大宮西入三条大宮町242番地
宗教法人 日本基督教団京都教会	代表役員 入 治彦	京都市中京区富小路通二条下ル俵屋町197番地	同心児童館	京都市中京区富小路通二条下ル俵屋町197番地
宗教法人 正林寺	代表役員 吉澤 秀則	京都市東山区渋谷通東大路東入三丁目上馬町553番地	小松谷児童館	京都市東山区渋谷通東大路東入三丁目上馬町553番地
社会福祉法人 大宅福祉会	理事長 山手 重信	京都市山科区大宅五反畑町69番地の5	大宅児童館	京都市山科区大宅五反畑町69番地の13
社会福祉法人 常盤福祉会	理事長 野崎 栄美子	京都市山科区東野南井上町9番地の2	山階南児童館	京都市山科区東野門口町30番地の1
社会福祉法人 下京ひかり保育園・児童館	理事長 橋本 トシ子	京都市下京区中堂寺前田町7番地の3	下京ひかり児童館	京都市下京区中堂寺前田町7番地の3
社会福祉法人 カトリック京都司教区 カリタス会	理事長 村上 眞理雄	京都市中京区河原町通り三条上ノ下丸屋町423番地	希望の家児童館	京都市南区東九条東岩本町31番地
社会福祉法人 清和園	理事長 大塚 眞隆	京都市南区久世川原町79番地	祥栄児童館	京都市南区久世川原町79番地
社会福祉法人 向上社	理事長 倉 正根	京都市右京区西院北矢掛町22番地	向上社児童館	京都市右京区西院北矢掛町22番地
社会福祉法人 桂・川島児童センター	理事長 塩見 波津恵	京都市西京区川島栗田町40番地の4	桂児童館	京都市西京区川島栗田町40番地の4
社会福祉法人 上総福祉会	理事長 渡辺 瑠子	京都市北区小山上総町7番地	大原野児童館	京都市西京区大原野上里北ノ町1328番地の20
社会福祉法人 つみき福祉会	理事長 笹川 郁子	京都市西京区松室荒堀町126番地	つみき児童館	京都市西京区松室荒堀町127番地
社会福祉法人 桂朝日福祉会	理事長 中路 達雄	京都市西京区桂浅原町30番地	桂東児童館	京都市西京区桂浅原町129番地の1
社会福祉法人 醍醐福祉会	理事長 村岡 努	京都市伏見区醍醐中山町39番地の13	中山児童館	京都市伏見区醍醐中山町46番地
池田児童館運営委員会	委員長 奈良 磐雄	京都市伏見区醍醐池田町4番地	池田児童館	京都市伏見区醍醐池田町4番地
社会福祉法人 白菊福祉会	理事長 川手 直子	京都市伏見区向島二ノ丸町151番地の59	白菊児童館	京都市伏見区向島二ノ丸町151番地の59
うずらの里児童館運営委員会	委員長 辻 啓三	京都市伏見区深草西浦町三丁目44番地	うずらの里児童館	京都市伏見区深草西浦町三丁目44番地
社会福祉法人 美樹和会	理事長 塩谷 素	京都市伏見区桃山町大島38番地の110	みぎわ児童館	京都市伏見区桃山町大島38番地の110
社会福祉法人 志心福祉会	理事長 谷口 久仁子	京都市伏見区石田川向町1番地の7	はなぶさ児童館	京都市伏見区石田川向町1番地の7
桃の里児童館運営委員会	委員長 岡本 征平	京都市伏見区淀際目町555番地	桃の里児童館	京都市伏見区淀際目町555番地
一般社団法人 京都市母子寡婦福祉連合会	会長 横内 美佐子	京都市左京区下鴨北野々神町26番地北山ふれあいセンター京都市ひとり親家庭支援センター内	下鳥羽児童館	京都市伏見区下鳥羽東柳長町33番地
社会福祉法人 健光園	理事長 小國 英夫	京都市右京区嵯峨大覚寺門前六道町12番地	ももやま児童館	京都市伏見区桃山町立売1番の6
社会福祉法人 京都福祉ケア協会	理事長 浅野 信之	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1	塔南の園児童館	京都市南区西九条菅田町4番地の2
社会福祉法人 京都社会事業財団	会長 野口 雅滋	京都市西京区山田平尾町17番地	松陽児童館	京都市西京区山田平尾町51番地の28
社会福祉法人 妙秀福祉会	理事長 森口 源造	京都市北区鷹峯黒門町15番地2	みょうしゅう児童館	京都市北区鷹峯黒門町15番地2
社会福祉法人 深草福祉会	理事長 藪 幹夫	京都市伏見区深草僧坊町54番地の3	ふかくさ輝つず児童館	京都市伏見区深草僧坊町54番地の3
宗教法人 天得院	代表役員 爾 英兒	京都市東山区本町15丁目802	東福寺児童館	京都市東山区本町15丁目802
特定非営利活動法人 フォーラムひこばえ	理事長 中川 勝雄	京都市右京区宇多野福王子町45番地2	うたの・ひこばえ児童館	京都市右京区宇多野福王子町45番地2
社会福祉法人 鏡陵福祉会	理事長 中村 かよ	京都市山科区御陵荒巻町50番地1	陵ヶ岡児童館	京都市山科区御陵岡町36番地1
一元化民設計 36委託先			39児童館	

委託先名称	代表者	委託先住所	児童館名称	児童館所在地
宗教法人 だん王法林寺	代表役員 信ヶ原 雅文	京都市左京区川端通三条上ノ法林寺門前町36番地	だん王児童館	京都市左京区三条大橋東入法林寺門前町36番地
単独民設計 1委託先			1児童館	

(別紙)

社会福祉法人 京都社会福祉協会 民設児童館一覧

住 所 京都市上京区猪熊通丸太町下る中之町  
519 番地

氏 名 社会福祉法人 京都社会福祉協会  
代表者 理事長 今井 豊嗣

名 称	所 在 地
新林児童館	京都市西京区大枝西新林町四丁目 3 番地
福西児童館	京都市西京区大枝南福西町一丁目 2 番地
桂坂児童館	京都市西京区御陵大枝山町四丁目 3 0 番地
城南児童館	京都市伏見区向島藤ノ木町 8 5 番地 7

## 随意契約締結結果報告書

- 1 件名  
平成31年度児童館・学童保育所職員研修の委託
- 2 担当所属名  
子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課
- 3 契約締結日  
(当初)平成31年 4月 1日  
(変更後)令和 2年 3月31日
- 4 履行期間  
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等  
京都市南区東九条東山王町27番地 元山王小学校 北校舎2階  
公益社団法人 京都市児童館学童連盟
- 6 契約金額(税込み)  
(当初)14,155,000円  
(変更後)14,209,800円
- 7 契約内容  
京都市学童クラブ事業における職員研修事業の委託
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)  
人事委員会勧告による職員の給与改定に伴う給与及び社会保険料事業主負担分の変更を行ったことに伴い、当初に見込んでいた金額から変更する必要があるため、変更契約を締結。
- 9 根拠法令  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第 号  
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由  
公益社団法人京都市児童館学童連盟は、本市の児童館・学童クラブ事業を受託している社会福祉法人等の団体により構成されており、各児童館・学童保育所間の連絡調整及び事業内容の向上等を目的としていることから、上記の点に鑑み委託を行う。
- 11 その他

## 随意契約締結結果報告書

- 1 件名  
平成31年度京都市学童クラブ事業における障害のある児童の統合育成対策介助者派遣事業の委託
- 2 担当所属名  
子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課
- 3 契約締結日  
(当初)平成31年 4月 1日  
(変更後)令和 2年 3月30日
- 4 履行期間  
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等  
京都市南区東九条東山王町27番地 元山王小学校 北校舎2階  
公益社団法人 京都市児童館学童連盟
- 6 契約金額(税込み)  
(当初)14,779,251円  
(変更後)14,924,513円
- 7 契約内容  
京都市学童クラブ事業における障害のある児童の統合育成対策介助者派遣事業の委託
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)  
人事委員会勧告による職員の給与改定に伴う給与及び社会保険料事業主負担分の変更を行ったことに伴い、当初に見込んでいた金額から変更する必要があるため、変更契約を締結。
- 9 根拠法令  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第 号  
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由  
公益社団法人京都市児童館学童連盟は、本市の児童館・学童クラブ事業を受託している社会福祉法人等の団体により構成されており、各児童館・学童保育所間の連絡調整及び事業内容の向上等を目的としていることから、上記の点に鑑み委託を行う。
- 11 その他

## 随意契約締結結果報告書

- 1 件名  
平成31年度学童クラブ事業（民設学童保育所）の委託
- 2 担当所属名  
子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課
- 3 契約締結日  
（当初）平成31年 4月 1日  
（変更後）令和 2年 3月31日
- 4 履行期間  
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等  
京都市上京区丸太町通日暮西入西院町747番地の20  
社会福祉法人 信愛保育園
- 6 契約金額（税込み）  
（当初）12,818,239円  
（変更後）17,595,786円
- 7 契約内容  
学童クラブ事業（民設学童保育所）の委託
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）  
年度途中の職員の異動，採用，退職及び人事委員会勧告による職員の給与改定に伴う給与及び社会保険料事業主負担分の変更を行ったことに伴い，当初に見込んでいた金額から変更する必要があるため，変更契約を締結。
- 9 根拠法令  
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第 号  
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由  
委託先は，児童の健全育成に対して深い理解を持っていることと事業の実施について意欲を有しており，これまでの学童クラブ事業の実績に鑑みて能力を有すると認められる。以上のことから，同団体を契約先として選定する。
- 11 その他

## 随意契約締結結果報告書

- 1 件名  
平成31年度京都市子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業委託料
- 2 担当所属名  
子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課
- 3 契約締結日  
（当初）平成31年4月 1日  
（変更後）令和 2年3月31日
- 4 履行期間  
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等  
別紙参照
- 6 契約金額（税込み）  
（当初）108,222,000円  
（変更後）139,622,039円
- 7 契約内容  
特定非営利活動法人等の市民団体やボランティア等と連携・協力して、主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談などを行う場を身近な地域に設置することや地域の子育て支援活動を支援することにより、子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、身近な地域の子育て支援機能の充実を図る。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、令和2年1月16日から令和2年3月31日までに各施設において購入した備品等に係る費用に対し、委託料を追加配分するため。
- 9 根拠法令  
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号  
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由  
「京都市子育て支援活動いきいきセンター事業実施要綱」第2条に基づき、従来からの地域における子育て支援活動の実績を踏まえ、適切な事業運営が確保できると認められる委託先であるため。
- 11 その他

平成31年度京都市子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)事業委託先一覧

	運営団体(委託先)				拠点施設	
	種別	名称	施設名称	住所	郵便番号	住所
1	社会福祉法人	積慶園	ほっこりスペース	京都市西京区榎原角田町1-42	〒616-8153	京都市右京区太秦面影町20-45
2	社会福祉法人	真友福祉会	桜木ふれ愛の家	京都市伏見区石田桜木町3	〒601-1433	京都市伏見区石田大山町15-5
3	社会福祉法人	大宅福祉会	きっずるーむ おおやけ	京都市山科区大宅五反畑町69-5	〒607-8178	京都市山科区大宅五反畑町69-5
4	医療法人	医療法人財団 今井会足立病院	足立病院マミーズスクエア	京都市中京区間之町通押小路上の鍵屋町481	〒604-0816	京都市中京区東洞院通二条上る壺屋町504 御所南グリーンマンション東洞院101号
5	社会福祉法人	京都老人福祉協会	稲荷の家 ほっこり	京都市伏見区大亀谷東古御香町59・60	〒612-0014	京都市伏見区深草稲荷鳥居前町17-4
6	医療法人社団	中部産婦人科医院	中部はすの実ひろば	京都市伏見区向島二ノ丸町151-44	〒612-8141	京都市伏見区向島二ノ丸町151-44 中部産婦人科医院内
7	特定非営利活動法人	チャイルドライン京都	格致つどいの広場	京都市山科区御陵久保町52-24 2F	〒600-8383	京都市下京区大宮通綾小路下る綾大宮町51-2 洛友中学校1階
8	特定非営利活動法人	山科醍醐こどものひろば	げんきスポット0-3(げろさん)	京都市山科区竹鼻堂ノ前町18-1	〒607-8074	京都市山科区音羽乙出町14
9	宗教法人	随林寺	随林寺つどいの広場	京都市南区西九条東島町21	〒601-8432	京都市南区西九条東島町15-1
10	一般社団法人	京都市母子寡婦福祉連合会	ほっこりはあと出町	京都市左京区下鴨北野々神町26 北山ふれあいセンター 京都市ひとり親家庭支援センター内	〒602-0827	京都市上京区柊形通出町西入る相生町98
11		どんぐり広場子育て支援事業運営委員会	どんぐり広場	京都市左京区新聞之町二条下ル頭町351	〒606-8354	京都市左京区新聞之町二条下ル頭町351
12	社会福祉法人	曙福祉会	あけぼのつどいの広場Sun・Sun(サン・サン)	京都市伏見区醍醐大構町1-5	〒612-8325	京都市伏見区清水町877-2
13	特定非営利活動法人	京都子育てネットワーク	いっぽ	京都市伏見区深草願成町32-2	〒615-8075	京都市西京区桂巽町75-5 桂小学校内 ふれあいサロン3階
14		大原自治連合会	つどいの広場 ぴーちくぱーちく	京都市左京区大原大長瀬町179 大原公民館内	〒601-1242	京都市左京区大原来迎院町22 京都大原学院内
15	社会福祉法人	宏量福祉会	ひだまり・ホット・みやこ	京都市右京区山ノ内宮脇町9-2	〒615-0005	京都市右京区西院春栄町3-2
16	社会福祉法人	光寿福祉会	安朱つどいの広場 おじぞうさん	京都市山科区安朱北屋敷町9	〒607-8080	京都市山科区竹鼻竹ノ街道町7-14

17	社会福祉法人	上総福祉会	上総つどいの広場 すずらんど	京都市北区小山上総町7	〒603-8144	京都市北区小山東花池町8-8
18	社会福祉法人	京都老人福祉協会	墨染つどいの広場 ほっこり	京都市伏見区大亀谷東古御香町59・60	〒612-0049	京都市伏見区深草中ノ島町4-10
19	社会福祉法人	浄正寺福祉会	フレンドリーハウス西八条	京都市下京区七条御所ノ内南町49	〒600-8864	京都市下京区七条御所ノ内本町56
20		おひさまルーム子育て支援事業運営委員会	おひさまルーム	京都市上京区千本通上長者町上る百万遍町89 ツナムラ整体2F	〒602-8276	京都市上京区千本通上長者町上る百万遍町89 ツナムラ整体2F
21	社会福祉法人	妙秀福祉会	八瀬わらべっ子広場	京都市北区鷹峯黒門町15-2	〒601-1252	京都市左京区八瀬秋元町324-1 八瀬小学校内
22	特定非営利活動法人	FaSoLabo京都	ぴいちゃん	京都市中京区姉西洞院町542 サンフィールドビル3階	〒604-8273	京都市中京区姉西洞院町542 サンフィールドビル3階
23	社会福祉法人	カトリック京都司教区カリタス会	金閣つどいの広場 ひまわり	京都市北区衣笠西尊上院町22 京都聖嬰会敷地内	〒603-8456	京都市北区衣笠西尊上院町22 京都聖嬰会敷地内



## 随意契約締結結果報告書

### 1 件名

平成31年度京都市子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業委託料（ハートの家族）

### 2 担当所属名

子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

### 3 契約締結日

（当初）令和元年5月7日

（変更後）令和2年3月31日

### 4 履行期間

令和元年5月7日から令和2年3月31日まで

### 5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市伏見区羽束師菱川町555-29

「ハートの家族」運営委員会

### 6 契約金額（税込み）

（当初）5,835,500円

（変更後）5,863,964円

### 7 契約内容

特定非営利活動法人等の市民団体やボランティア等と連携・協力して、主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談などを行う場を身近な地域に設置することや地域の子育て支援活動を支援することにより、子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、身近な地域の子育て支援機能の充実を図る。

### 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、令和2年1月16日から令和2年3月31日までに各施設において購入した備品等に係る費用に対し、委託料を追加配分するため。

### 9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

### 10 契約の相手方の選定理由

「京都市子育て支援活動いきいきセンター事業実施要綱」第2条に基づき、従来からの地域における子育て支援活動の実績を踏まえ、適切な事業運営が確保できると認められる委託先であるため。

### 11 その他

## 随意契約締結結果報告書

- 1 件名  
京都市勸修児童館整備工事 ただし、便所その他改修工事
- 2 担当所属名  
育成推進課
- 3 契約締結日  
令和元年12月27日
- 4 履行期間  
令和元年12月28日から令和2年3月30日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等  
有限会社ミツケン
- 6 契約金額（税込み）  
6,105,000円
- 7 契約内容  
便所改修工事
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）  
当初に入札により落札した請負業者から破産申立準備を理由として、契約解除の申出書が提出され、契約解除となった。  
工事は途中で停止しているため、安全保安上、長期間の放置はできず、また、児童は屋外に設置された仮設便所を使用しており、安全性と居場所機能が強く求められる児童館の性質上から、一刻も早く、安全確保と機能回復に努める必要がある。  
そのため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき）により、当該工事について随意契約を行う。
- 9 根拠法令  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号  
地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
- 10 契約の相手方の選定理由  
見積り合わせによる
- 11 その他

【 内 訳 書 】

京都市勸修児童館整備工事ただし、便所その他改修工事

番号	品 名	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A	建築工事		1	式		3,263,000	
B	電気設備工事		1	式		450,000	
C	機械設備工事		1	式		1,127,000	
D	現場管理工事		1	式		350,000	
	諸経費					360,000	
	合 計					5,550,000	
	消費税					555,000	
	[総 計]					[ 6,105,000]	

【内訳明細書】

京都市勧修児童館整備工事ただし、便所その他改修工事

番号	品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
A	建築工事						
1	仮設工事		1	式		274,340	
2	解体工事		1	式		166,000	
3	鉄骨、鉄筋、コンクリート工事		1	式		339,120	
4	木工事		1	式		60,000	
5	金属工事		1	式		412,580	
6	左官工事		1	式		121,400	
7	木製建具工事		1	式		1,262,000	
8	塗装工事		1	式		58,000	
9	内装工事		1	式		419,560	
10	雑工事		1	式		150,000	
	{合計}					{3,263,000}	

【 内 訳 明 細 書 】

京都市勸修児童館整備工事ただし、便所その他改修工事

番号	品 名	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	仮設工事						
	仮囲い撤去		1	式		25,000	
	墨だし		1	式		44,000	
	内部足場		1	式		30,000	
	養生費		1	式		42,340	
	片付清掃費		1	式		28,000	
	ガードマン		2	人	20,000	40,000	
	発生材処理費		1	式		65,000	
	(小 計)					( 274,340)	
2	解体工事						
	既存ガラ搬出費		1	式		50,000	
	同上ガラ処分費		1	式		36,000	
	ピット内排水処理費		1	式		20,000	
	雑研り撤去費		1	式		40,000	
	養生費		1	式		20,000	
	(小 計)					( 166,000)	
3	鉄骨、鉄筋、コンクリート工事						
	デッキ取付用アングル	65×65×6	12.6	m	2,500	31,500	
	同上打込アンカーボルト	M12	46	本	800	36,800	
	フラットデッキ	取付とも	8.9	m <sup>2</sup>	10,000	89,000	
	スラブ鉄筋	D13	189	kg	280	52,920	
	スラブコンクリート	N21/mm スランプ18cm	1.8	m <sup>3</sup>	28,000	50,400	
	同上温度補正		1.8	m <sup>3</sup>	2,500	4,500	

## 【 内 訳 明 細 書 】

## 京都市勤修児童館整備工事ただし、便所その他改修工事

番号	品 名	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	コンクリート打ち手間		1	式		74,000	
	(小 計)					( 339,120)	
4	木工事						
	ローか巾木補修		1	式		30,000	
	耐水ベニヤ2重張り		1	式		30,000	
	(小 計)					( 60,000)	
5	金属工事						
	天井LGS下地		8.9	m <sup>2</sup>	2,200	19,580	
	壁LGS面台補強共		1	式		12,000	
	壁LGS下地戸袋跡ふかし		1	式		12,000	
	出入口三方枠	SUS製	1	箇所	135,000	135,000	
	同上杵摺	SUS製	1	箇所	7,000	7,000	
	男子補助手摺	SUS製	1	箇所	55,000	55,000	
	女子補助手摺	SUS製	1	箇所	50,000	50,000	
	床下点検口	600×600 鍵付き	1	箇所	68,000	68,000	
	アルミ廻り縁		12.6	m	1,000	12,600	
	天井点検口	アルミ製	1	台	7,000	7,000	
	カーテンレール	天井吊り式	1	箇所	20,000	20,000	
	天井打込インサート		24	本	600	14,400	
	(小 計)					( 412,580)	
6	左官工事						
	土間モルタル塗り金ゴテ押え	48mm	8.9	m <sup>2</sup>	6,000	53,400	

【 内 訳 明 細 書 】

京都市勤修児童館整備工事ただし、便所その他改修工事

番号	品 名	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	出入口枠モルタル充填		1	箇所	10,000	10,000	
	同上金ゴテ押え仕上げ		1	箇所	15,000	15,000	
	トイレブース用下地モルタル充填		1	式		28,000	
	床下点検口取付及び補修		1	箇所	15,000	15,000	
	(小 計)					( 121,400)	
7	木製建具工事						
	トイレブース	折れ戸式	1	式		980,000	
	男子出入口自閉式引き戸		1	台	282,000	282,000	
	(小 計)					( 1,262,000)	
8	塗装工事						
	壁EP塗	出入口枠、ローカ壁	1	式		35,000	
	木製巾木SOP塗		1	式		5,000	
	窓額縁SOP塗り替え		1	式		10,000	
	塗装養生費		1	式		8,000	
	(小 計)					( 58,000)	
9	内装工事						
	天井ジプトーン		8.9	m <sup>2</sup>	1,800	16,020	
	壁耐水性PB GL工法		26.7	m <sup>2</sup>	2,000	53,400	
	壁アイカセラール	3mm	26.7	m <sup>2</sup>	9,000	240,300	
	ビニール床シート張り		8.9	m <sup>2</sup>	6,000	53,400	
	カーテン	W800H1900	1	箇所	22,000	22,000	
	ソフト巾木	H100	11.8	m	800	9,440	

【 内 訳 明 細 書 】

京都市勸修児童館整備工事ただし、便所その他改修工事

番号	品 名	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	ローカ床補修		1	式		25,000	
	(小 計)					( 419,560)	
10	雑工事						
	ポストフォーム	t20 W150 L1810	1	台	50,000	50,000	
	室名札		1	枚	5,000	5,000	
	既存アルミサッシ及び内部清掃		1	式		45,000	
	雑コーキング		1	式		50,000	
	(小 計)					( 150,000)	
B	電気設備工事						
1	電灯コンセント設備工事		1	式		450,000	
	(合 計)					{ 450,000}	



【 内 訳 明 細 書 】

京都市勸修児童館整備工事ただし、便所その他改修工事

番号	品 名	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	電灯コンセント設備工事						
	電灯コンセント設備工事		1	式		450,000	
	(小 計)					( 450,000)	
C	機械設備工事						
1	機械設備工事		1	式		1,127,000	
	{合 計}					{ 1,127,000}	

【 内 訳 明 細 書 】

京都市勸修児童館整備工事ただし、便所その他改修工事

番号	品 名	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	機械設備工事						
	衛生器具設備工事		1	式		500,000	
	給水設備工事		1	式		170,000	
	排水設備工事		1	式		285,000	
	換気設備工事		1	式		52,000	
	ガス設備工事		1	式		120,000	
	(小 計)					( 1,127,000)	
D	現場管理工事						
1	現場管理費		1	式		350,000	
	(合 計)					{ 350,000}	

**【 内 訳 明 細 書 】**

京都市勧修児童館整備工事ただし、便所その他改修工事

番号	品 名	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	現場管理費						
	現場管理費		1	式		350,000	
	(小 計)					( 350,000)	

## 随意契約締結結果報告書

- 1 件名  
「令和2年京都市はたちを祝う記念式典」の会場使用及び設営委託
- 2 担当所属名  
子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課
- 3 契約締結日  
(当初) 令和2年1月 7日  
(変更後) 令和2年1月13日
- 4 履行期間  
令和2年1月7日から令和2年1月13日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等  
京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1  
株式会社京都産業振興センター
- 6 契約金額 (税込み)  
(当初) 8, 112, 234円  
(変更後) 8, 064, 020円
- 7 契約内容  
「令和2年京都市はたちを祝う記念式典」の会場使用及び設営・撤去等
- 8 随意契約の理由 (変更契約の場合は変更理由)  
令和2年京都市はたちを祝う記念式典当日の会場使用時間の短縮及び、物品使用数量等に変更が生じたため。
- 9 根拠法令  
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号  
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由  
株式会社京都産業振興センターは、京都市勧業館みやこめっせを管理・運営する唯一の業者であるため。
- 11 その他

## 随意契約締結結果報告書

- 1 件名  
京都市児童家庭相談システム構築及び保守・運用業務
- 2 担当所属名  
子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課
- 3 契約締結日  
(当初) 令和元年6月1日  
(変更後) 令和元年12月1日
- 4 履行期間  
令和元年6月1日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等  
大阪府大阪市平野区加美南3丁目8番25号  
シャープマーケティングジャパン株式会社
- 6 契約金額(税込み)  
(当初) 26,702,500円  
(変更後) 26,504,500円
- 7 契約内容  
令和2年3月末までに、本市仮想化基盤及びネットワークを所管する本市総合企画局情報化推進室及び各運用事業者(ネットワーク運用事業者、アプリ基盤運用事業者等。以下同じ。)と事前に調整のうえ、本市仮想化基盤上にシステムを構築するとともに、システムの構築に当たり必要となる調査、設計、開発の全ての業務を行う。
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)  
仕様変更及び令和元年度保守費用が不要となったため。
- 9 根拠法令  
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号  
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由  
本市職員5名で構成する受託候補者審査委員会を開催し、提案者に対するヒアリングを実施した。当審査委員会において、あらかじめ定めた評価項目に基づき提案内容を評価した結果、シャープマーケティングジャパン株式会社を委託契約先として選定した。
- 11 その他

## 随意契約締結結果報告書

- 1 件名  
京都市母子父子寡婦福祉資金貸付システム再構築業務
- 2 担当所属名  
子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課
- 3 契約締結日  
令和元年11月20日
- 4 履行期間  
令和元年11月20日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等  
大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル  
富士通エフ・アイ・ピー株式会社 関西支社
- 6 契約金額（税込み）  
29,999,200円
- 7 契約内容  
母子及び父子並びに寡婦福祉法等に基づき実施している母子父子寡婦福祉資金貸付事業について、貸付及び償還事務の効率的な実施及び利用者等の個人情報適切な管理を行うための専用システムの再構築を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）  
当該システムをより効果的かつ効率的に開発、運用するために、価格以外の要素における競争（公募型プロポーザル）を実施のうえ、総合的な評価が高かった上記5を選定した。
- 9 根拠法令  
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号  
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由  
上記8のとおり
- 11 その他

## 随意契約締結結果報告書

- 1 件名  
児童福祉分野における障害児通所支援等の幼児教育・保育無償化対応に伴うシステム改修
- 2 担当所属名  
子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課
- 3 契約締結日  
令和2年2月28日
- 4 履行期間  
契約締結日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等  
児童福祉分野における障害児通所支援等の幼児教育・保育無償化対応に伴うシステム改修コンソーシアム  
代表者 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング 日本電気株式会社
- 6 契約金額（税込み）  
6,517,786円
- 7 契約内容  
国における幼児教育・保育の無償化に係る法改正に伴い、無償化対象児童である旨を通知書及び受給者証に記載する必要が生じたことから、福祉業務システムの改修を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）  
情報化推進室が一括で管理している福祉業務システムの改修は、日本電気株式会社でしか行えないため、競争入札による業者の選定は適さず同社を代表会社とするコンソーシアムを契約の相手方とする。
- 9 根拠法令  
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号  
 地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号
- 10 契約の相手方の選定理由  
上記8のとおり
- 11 その他

## 随意契約締結結果報告書

- 1 件名  
令和元年度児童福祉センター医薬品 アスベリン散10% 他
- 2 担当所属名  
子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部児童福祉センター総務課
- 3 契約締結日  
令和元年10月1日
- 4 履行期間  
令和元年10月1日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等  
京都市中京区西ノ京東中合町74番地  
株式会社ケーエスケー
- 6 契約金額（税込み）  
予定総額12,882,883円
- 7 契約内容  
診療所で使用する医薬品の購入
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）  
令和元年10月の消費税増税に合わせて薬価改定が実施されるが、医薬品の基準価格（薬価）は、厚生労働省が定める診療報酬基準に基づき、薬価が公表されるのは9月上旬であり、契約課への入札依頼時期には、本市・業者ともに価格の設定ができないため。
- 9 根拠法令  
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号  
 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
- 10 契約の相手方の選定理由  
見積合せによる
- 11 その他



## 随意契約締結結果報告書

- 1 件名  
令和元年度児童福祉センター医薬品 PL配合顆粒 他
- 2 担当所属名  
子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部児童福祉センター総務課
- 3 契約締結日  
令和元年10月1日
- 4 履行期間  
令和元年10月1日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等  
東京都中央区八重洲二丁目7番15号  
株式会社メディセオ
- 6 契約金額（税込み）  
予定総額5,125,043円
- 7 契約内容  
診療所で使用する医薬品の購入
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）  
令和元年10月の消費税増税に合わせて薬価改定が実施されるが、医薬品の基準価格（薬価）は、厚生労働省が定める診療報酬基準に基づき、薬価が公表されるのは9月上旬であり、契約課への入札依頼時期には、本市・業者ともに価格の設定ができないため。
- 9 根拠法令  
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号  
 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
- 10 契約の相手方の選定理由  
見積合せによる
- 11 その他

## 随意契約締結結果報告書

- 1 件名  
令和元年度児童福祉センター医薬品 アキネトン錠 1 m g 他
- 2 担当所属名  
子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部児童福祉センター総務課
- 3 契約締結日  
令和元年10月1日
- 4 履行期間  
令和元年10月1日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等  
京都市左京区丸太町通川端東入下堤町78番地  
株式会社平塚薬局
- 6 契約金額（税込み）  
予定総額5,094,953円
- 7 契約内容  
診療所で使用する医薬品の購入
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）  
令和元年10月の消費税増税に合わせて薬価改定が実施されるが、医薬品の基準価格（薬価）は、厚生労働省が定める診療報酬基準に基づき、薬価が公表されるのは9月上旬であり、契約課への入札依頼時期には、本市・業者ともに価格の設定ができないため。
- 9 根拠法令  
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号  
 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
- 10 契約の相手方の選定理由  
見積合せによる
- 11 その他

## 随意契約締結結果報告書

- 1 件名  
令和元年度京都市子ども・子育て支援制度システム幼児教育・保育無償化に伴う改修委託業務
- 2 担当所属名  
子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室
- 3 契約締結日  
令和元年10月11日
- 4 履行期間  
契約日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等  
《コンソーシアム名》  
令和元年度京都市子ども・子育て支援制度システム保守・運用業務コンソーシアム  
《コンソーシアムの代表企業住所》  
京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町1  
《コンソーシアムの代表企業名》  
富士通株式会社 京都支社
- 6 契約金額（税込み）  
29,464,380円
- 7 契約内容  
子ども子育て支援制度システムにおいて、令和元年10月から開始された幼児教育・保育無償化に対応できるよう、パッケージオプション製品の最新版を子育てシステムに適用し、制度改正に伴う必要な事務を円滑に実施できるようにすることを目的とするものである。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）  
子ども・子育て支援制度システムは富士通株式会社が開発するパッケージを基礎とし、本市独自のカスタマイズを加えた上で運用しているが、令和元年度についても、平成30年度に引続き提供されるパッケージの修正資産に対し、当該カスタマイズを考慮した慎重な適用作業が必要となる。  
また、子育て施策の推進に当たり、パッケージの改修に至らないものを含む様々な統計資料を新たに作成することが想定され、これらに遅延なく正確に対応するには、現在のシステムについての十分な知識及び技術に加え、これまでの本市との協議結果や事務運用を踏まえた的確な対応が必要となる。従って、上記を満たす契約の相手先は開発元である富士通株式会社を代表者とする京都市子ども・子育て支援制度システム改修委託業務コンソーシアムに限定され、競争入札に適さない。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項第 号

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

10 契約の相手方の選定理由

上記 8 のとおり

11 その他

## 随意契約締結結果報告書

- 1 件名  
施設等利用費の支給業務及び副食費の補足給付業務
- 2 担当所属名  
子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室
- 3 契約締結日  
令和元年10月1日
- 4 履行期間  
契約日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等  
大阪府中央区本町2-5-7  
アライドテレンス株式会社
- 6 契約金額（税込み）  
30,315,319円
- 7 契約内容  
施設等利用費の支給業務及び副食費の補足給付業務を委託するもの。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）  
本委託業務の内容は、令和元年7月1日付け委託契約「幼児教育・保育の無償化に関する給付認定・償還払い等業務」と一体的かつ効率的に行う必要があることから、令和元年7月1日付け委託契約の委託先であるアライドテレンス株式会社と随意契約を行う。
- 9 根拠法令  
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号  
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由  
上記8のとおり
- 11 その他

## 随意契約締結結果報告書

- 1 件名  
稚松連合会倉庫の設置及び管理業務委託
- 2 担当所属名  
子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室
- 3 契約締結日  
令和元年10月1日
- 4 履行期間  
令和元年10月1日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等  
京都市西京区山田中吉見町7番1  
社会福祉法人錦会
- 6 契約金額（税込み）  
9,537,084円
- 7 契約内容  
稚松連合会倉庫の設置及び管理に関する業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）  
本件は元六条院小学校講堂及び管理棟内に保管されていた地元自治会の物品について、保育園の新設に伴い、保育園外部に倉庫を設置し、設置した倉庫の維持管理を行うものである。倉庫の設置に当たっては、元六条院小学校講堂及び管理棟の解体に併せて設置や物品の移動を行う必要があり、地元自治会への説明や連携が必要となることから、元六条院小学校跡地において保育園の新設工事を実施している社会福祉法人錦会以外に実施することはできない。
- 9 根拠法令  
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号  
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由  
上記8のとおり
- 11 その他

## 随意契約締結結果報告書

- 1 件名  
京都市崇仁保育所整備工事設計業務委託 ただし、乳児棟及び幼児棟解体撤去工事設計業務委託
- 2 担当所属名  
子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室
- 3 契約締結日  
令和元年12月20日
- 4 履行期間  
契約の日の翌日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等  
京都市東山区今熊野池田町35-23  
株式会社林建築設計事務所
- 6 契約金額（税込み）  
2,970,000円
- 7 契約内容  
京都市崇仁保育所における解体撤去工事の設計業務委託
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）  
入札に付したが、応札者がなかったため。
- 9 根拠法令  
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号  
 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
- 10 契約の相手方の選定理由  
見積り合せを実施した結果、最も安価であったため。
- 11 その他